



## 第11回定時社員総会を開催いたします

本紙5月号でのご案内の通り、6月24日(木) 10時から第11回定時社員総会を開催いたします。  
本総会は法律の改正に基づく定款の一部変更と全理事の改選等の案件がありますが、昨年来のコロナ禍が収まらず一層深刻さを増している状況となっております。

上部団体及び法律顧問からの助言により、会員の感染予防に細心の注意を払い昨年同様「最少出席人数」による「最短時間」での開催を予定しています。  
**お届けの「定時社員総会招集ご通知」と「参考資料」をお読みいただき「委任状」又は「議決権行使書」の積極的行使が感染拡大の予防となります。**  
ご理解とご協力をお願いいたします。

● **定時社員総会入場制限について**  
総会会場における3密回避と安全な議事進行のため、規模を縮小し、最大出席会員30名での実施となります。定員30名を超えた場合は、その方々を対象に抽選をいたします。  
詳細はお届けの招集ご通知一式の「第11回定時社員総会入場制限について」をご覧ください。  
(理事長 熊谷義一)

## 新型コロナウイルス変異株の拡大、感染拡大に最大限の注意を！

政府は新型コロナウイルス感染拡大のため、東京都等に出されている3度目の緊急事態宣言を延長し、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めています。

また東京都は5月7日「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」を発表し、都内全域で人流の抑制を最優先に、都民に対して次の要請を行いました。

日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、特に20時以降の不要不急の外出自粛、混雑している場所や時間を避けて行動することなどです。

健康を守るため、検温・マスク着用・手洗い等手指衛生、3密回避等の継続をお願いいたします。

また、事務局職員は、テレワーク、時差出勤の実践、施設の消毒など継続的に就業環境の整備を行っています。これまでに「ご協力いただいた会員及び職員の方々にあらためて感謝を申し上げます。」

一方、会員が家族感染によりPCR検査で陽性となった旨の連絡がありました。

6月になって感染力が強い「変異株」の流行拡大など、コロナ禍が直ちに収束することは厳しい状況ですので、引き続き油断することなく国や都が発出する感染拡大防止策の実践等に「ご理解・ご協力」を心からお願いたします。

(安全・適正就業推進委員会委員長 稲垣)



★バラ

## 長年の懸案！ 和田施設の再構築に着手予定！

旧センター事務所がある和田施設は、植栽の機材倉庫と植栽作業、ごみ集積所見守り業務・放置自転車撤去業務・公園ごみ搬送業務の4業務の車両基地として、1年更新で市の許可を得て使用しています。

旧センター事務所建物が老朽化していることや、将来の公園整備事業計画があることから、今後のあり方について市と協議を進めてきました。  
将来を見据えて市の所有地全体を効果的に活用するため、どう使用するかと検討した結果、より長い時間軸の契約での使用を前提に、当センターの和田施設の機能を現在位置より北奥に移し、土地を区分のつなぎ接道部分の通路を整備することで合意しました。

埋蔵文化財包蔵地であり、市の試掘調査の結果、開発に先立ち、当センターが本発掘調査を行う必要があるため、6月に降に本発掘調査を実施、その後新たなセンターの作業拠点の整備を開始する予定です。  
(同長代理 福田)



## 第1回リーダー会議の日程表

令和3年度第1回リーダー会議を実施します。今回はコロナ禍での開催ということもあり、各回の出席人数を約30名に制限します。  
短時間でも皆様の今後の就業に役立てたいと思っておりますので、各就業先のリーダーは、日程をご確認の上ご参加をお願いいたします。

★日程	時間	内容
7月12日(月)	9時30分～10時30分	(公共) 指定管理・公園①
7月12日(月)	10時45分～11時45分	(公共) 指定管理・公園②
7月12日(月)	13時30分～14時30分	(民間①)
7月14日(水)	9時30分～10時30分	(住宅)
7月14日(水)	10時45分～11時45分	(植栽)
7月14日(水)	13時30分～14時30分	(生活支援・PC・筆耕・配布)
7月15日(木)	9時30分～10時30分	(民間②)
7月15日(木)	10時45分～11時45分	(学校)
7月15日(木)	13時30分～14時30分	(派遣)

※当日は貸与されているスマートフォンを必ず持参の上、ご参加ください。安全就業推進員 奥山

## 理事会報告 (要旨)

5月28日第2回理事会が感染防止策を講じて開催され、熊谷理事長の挨拶の後、以下が承認・協議・報告されました。

### ●承認事項

▼定款の一部変更を承認。  
4月理事会で承認された「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」等の施行に伴い、会員の資格喪失条文の一部を変更する内容に変わりありませんが、議案の新旧対照表等の記述を現行定款に合わせて文言を訂正し改めて承認。  
新会員24名承認。総数1181名に。  
令和2年4月1日から令和3年3月31日までの計算書類等を承認。  
令和2年度はコロナで始まりコロナで終わる1年で、特に請負は大きな影響を受け、事業実績は前年度比94.6%となる一方、派遣は大幅増となり同比113.1%になりました。  
2月にはコロナ禍のニーズに対応するため補正予算を組み、決算での当期一般正味財産増減額は139万円余となりました。  
第11回定時社員総会に付すべき議案を承認。  
承認事項は決算、理事選任、定款の一部変更です。

### ●協議事項

第11回定時社員総会の運営等について協議。  
●報告事項  
5月就業公開募集の応募結果の報告。  
請負・派遣事業の4月の実績報告。  
派遣819万円余(前年度比44.7%増)  
請負3665万円余(前年度比54.1%増)  
理事活動報告。  
●その他  
去る5月会員1名がPCR検査で陽性が判明したことの報告。

### ●高橋 真雄 監事が監事職を辞任

高橋監事は、平成25年6月に監事に就任され、3期8年間にわたる監事の要職を務められました。このたびは一身の都合により、理事会開催日の5月28日をもって監事職を辞任されました。この間のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、今後一層のご活躍を祈念いたします。

## ★今年度就業公開募集のご案内

8月2日(月) 3日(火) 4日(水)  
11月1日(月) 2日(火) 4日(木)  
2月1日(火) 2日(水) 3日(木)  
時間 11時～16時30分 ※12時～13時は除く  
場所 多摩市シルバー人材センター会議室





★おしごと情報コーナー

就業できる方を募集しています。お気軽に担当までお問い合わせください。  
 タイトルが赤色のお仕事を希望の方は「早め」ご連絡をお願いします。

<b>通学路</b> 8月就業開始 就業時間は前後することも有 担当：若山 就業先：蓮光寺小学校通学路 住所：蓮光寺3丁目 内容：通学路の見守り業務 時間：7時30分～8時30分および14時30分～15時30分 頻度：月10日程度（約25時間）	<b>植栽管理</b> 担当：林・篠崎 就業先：市内全域 住所：同上 内容：植木の剪定・刈込・草刈 時間：8時～15時 頻度：月15日程度	<b>学校管理</b> シフト制 施設貸出業務の就業時間は変動有 担当：齊藤 就業先：多摩中学校 住所：関戸3丁目 内容：平日朝の開錠業務および施設の貸出業務 時間：平日 7時～8時30分および16時45分～22時 土日祝 8時～22時（3～7時間程度）	<b>登降園見守り</b> 注）警備業法に抵触する業務は除く 担当：奥山 就業先：こぼと第一保育園 住所：諏訪4丁目 内容：登降園時における駐車場入口での安全見守り 時間：7時30分～9時および16時30分～18時 頻度：月10日程度
<b>通学路</b> 即就業開始 就業時間は前後することも有 担当：若山 就業先：多摩第三小学校通学路 住所：玄田1230 内容：通学路の見守り業務 時間：7時30分～8時30分および14時30分～15時30分 頻度：月14日程度（約35時間）	<b>草取り</b> 車・バイクで移動できる方 担当：小林 就業先：多摩市内（個人宅） 住所：同上 内容：個人宅の庭の草取り 時間：9時～16時（作業完了時の時間） 頻度：4月～10月が繁忙期、月10～15日程度	<b>学校管理</b> シフト制 施設貸出業務の就業時間は変動有 担当：齊藤 就業先：諏訪中学校 住所：諏訪5丁目 内容：平日夕方の開錠業務および施設の貸出業務 時間：平日 16時30分～18時および18時～22時 土日祝 8時～22時（3～7時間程度）	<b>登降園見守り</b> 注）警備業法に抵触する業務は除く 担当：奥山 就業先：こぐま保育園 住所：永山3丁目 内容：登降園時における駐車場入口での安全見守り 時間：8時～9時30分および16時30分～18時 頻度：月10日程度
<b>受付・清掃</b> 7月～9月の短期就業 担当：若山 就業先：東公園テニスコート 住所：諏訪4丁目 内容：テニスコートの受付・管理・清掃 時間：5時30分～19時15分 シフト制 5～6時間/日 頻度：月10日程度（約60時間）	<b>配布</b> 担当：田村・小林 就業先：市内各所（自宅周辺地域） 住所：同上 内容：市広報誌のポスティング 時間：配布指定日の中で都合の良い時間帯 頻度：月2～4日	<b>仕分け</b> 担当：熊谷 就業先：ヤマト運輸 住所：南野1丁目 内容：荷物の仕分け、端末入力 時間：5時30分～8時30分（一部、5時～9時30分） 頻度：月12～16日程度	<b>窓口</b> 担当：若山 就業先：三方の森コミュニティ会館 住所：和田1254 内容：施設の窓口・受付業務 時間：8時45分～21時45分 シフト制 頻度：月6～8日程度（40～55時間）

**2021年4月発生状況(0件)**  
 5月14日現在連続無事故日数は97日です。  
 目標の150日まで無事故を続けられればと思います。  
 引き続き、安全就業をよろしくお願ひいたします。  
 （安全就業推進員 奥山）

！ 事故報告

<b>案内</b> 担当：熊谷 就業先：京王ショッピングセンター ゲームコーナー 住所：関戸1丁目 内容：ゲームコーナーの案内係 時間：12時～17時 頻度：月4～6日 ※日曜・祝日中心	<b>通学路</b> 新規 担当：奥山 就業先：大妻学院 住所：唐木田2丁目 内容：通学路の見守り 時間：7時～8時15分および15時20分～16時35分 頻度：月12日程度	<b>片付け</b> 担当：田村・小林 整理整頓が大好きな方、大募集！ 現在、就業中でもOKです！ 就業先：貝取周辺 内容：家具に入っている食器や衣服の箱詰め/出し 時間：9時～16時の間の1～3時間程度 頻度：不定期 ※7月～11月頃までの短期間を予定
<b>清掃</b> 担当：熊谷 就業先：ゴードン永山店 住所：永山1丁目 内容：店舗内の床清掃、窓ふき 時間：8時～10時 頻度：月12日程度	<b>運転</b> ※規定により75歳まで 担当：奥山 就業先：啓光えがお 住所：南野3丁目 内容：利用者送迎（ハイエース）※介助業務はなし 時間：8時～9時45分および15時25分～17時25分 頻度：月11～14日 シフト制	<b>運転</b> 新規 ※規定により75歳まで 担当：奥山 就業先：スタジオアーク 住所：日野市百草 内容：利用者送迎（一般車）※介助業務はなし 時間：12時～14時 頻度：月15日程度
<b>封入</b> 担当：熊谷 就業先：ヤマト運輸 住所：南野1丁目 内容：チラシの封入 時間：10時～13時 頻度：月3日程度（毎月下旬頃）	<b>学校管理</b> シフト制 施設貸出業務の就業時間は変動有 担当：齊藤 就業先：東落合小学校 住所：落合3丁目 内容：平日朝の開錠業務および施設の貸出業務 時間：平日 7時～8時30分および16時45分～22時 土日祝 8時～22時（3～7時間程度）	

シルバー人材センターの仕事 ～多様な仕事について～

**就業公開募集にのる仕事**

- ・就業先：公共施設・教育施設・公園・団地・企業・商業施設
- ・職種：窓口・施設管理・屋内外清掃・見守り・運転等
- ・就業頻度：月10日程度、月30～60時間
- ・就業先数：約160ヶ所
- ・就業期間：3年間（1年ごとの自動契約更新）
- ・契約：請負契約

ただし、公開募集に出る就業先は2つ以上兼務することはできません。

**就業公開募集にのらない仕事**

**生活支援**  
 〔草取り〕  
 〔水やり〕  
 〔家具移動〕  
 〔家具片付け〕  
 〔アパート清掃〕

**配布**  
 〔市報〕  
 〔チラシ〕  
 〔仕分け〕  
 〔封入〕

**筆耕**  
 〔宛名書き〕

**P C**  
 〔パソコン教室〕  
 〔操作サポート〕

**就業公開募集にのらない仕事の特徴！**

- ①就業公開募集の仕事とも掛け持ち可能
- ②週1～2回、月1～3回の短時間や期間限定の仕事がある
- ③就業日の中で働く時間が調整可能
- ④趣味や生活の中で培った経験を活かすことができる

シルバー人材センターには働き方が豊富にあります！

（従来の機器は会議室棟にて活用します）  
 ご来所の際は引き続き検温へのご協力をお願いします。  
 ※37.5度以上の場合、画面が赤くなりアラートが鳴るようになっています。  
 （事務局 熊倉）

**自動検温器を増設しました**

あらたに自動検温器を1台増設しました。昨今の感染状況を踏まえて、利用頻度の多いセンター事務所入口には、これまでよりも計測時間が短く、精度の高いものを設置しております。



★会員の広場(白岩 スズ子 会員)

地域の皆様と色々なつながりを持ちたい、楽しく、元気に過ごしたい。そんな気持ちで、シルバー人材センターに入会して12年になります。

**安全衛生委員会からのお知らせ**

政府の緊急事態宣言が延長される中、感染拡大防止策を講じつつ5月24日に5月の安全衛生委員会が開催されました。

初めに令和3年4月の派遣事業実績、年次有給休暇取得状況、及び事故報告1件の報告が行われました。

次に当センターの会員に新型コロナウイルス陽性者が判明したことから、感染予防について、和光先生にご意見を求めたところ、感染の危険を避けるため、会議等の人の集まりはできるだけ避けて、リモートで行うのが良いこと、人流を抑えることが重要であること、さらに会議を開く場合も時間を決めてできるだけ短くし、会議終了後は必ず帰ること、加えて、国や東京都から出される最新の情報を確認しながら感染予防に心掛けてください、とのご助言がありました。（多摩派遣事業所長 安宅）